

令和6年3月29日

## 会 議 概 要

審議会等の名称		令和5年度 第2回 市川市公民館運営審議会	
開催日時		令和6年2月7日（水） 午後2時30分 ～	
開催場所		市川市生涯学習センター 3階第2研修室	
出席者	委員	小山勝委員長、井上孝枝副委員長 佐々木孝子委員、岩下裕昭委員、鈴木敬子委員、花崎祥子委員 高橋大策委員、平山健次委員	
	所管課	社会教育課（7名） 鬼高公民館長、信篤公民館、東部公民館長、柏井公民館長、大野公民館長、 若宮公民館長、市川公民館長、西部公民館長、市川駅南公民館長、 曾谷公民館長、行徳公民館長、本行徳公民館長、幸公民館長、南行徳公民館長、 菅野公民館長	
	関係課	無し	
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
公民館の現状と課題について		公開・ <del>非公開</del>	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
令和5年度公民館公民館事業報告について		公開・ <del>非公開</del>	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
令和5年度各公民館の講座・連携事業等の状況報告について		公開・ <del>非公開</del>	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	令和5年度第2回市川市公民館運営審議会資料		
特記事項			
所管課	生涯学習部社会教育課（内線：18673）		